

近畿地方整備局  
和歌山河川国道事務所

資料配付

配布日時

平成19年04月17日  
18時00分

件名

国道26号紀の川大橋橋梁拡幅工事周辺における  
地下水噴出現場への防災ドクターの派遣について

概要

防災ドクター(学識経験者)が今後の対応に関する検討を  
するための現地調査を4月18日に行います。  
なお、現地調査の結果概要については、当日、和歌山県政  
記者クラブ、和歌山県地方新聞記者クラブ、和歌山県政放  
送記者クラブに14時までに資料提供する予定です。

取り扱い

配布場所

和歌山県政記者クラブ  
和歌山県地方新聞記者クラブ  
和歌山県政放送記者クラブ

問合せ先

国土交通省 近畿地方整備局  
和歌山河川国道事務所 副所長 木村 是一  
TEL 073-424-2471(内線205)

## 国道26号紀の川大橋橋梁拡幅工事周辺における 地下水噴出に対する現地調査について

- ◇ 日 時 : 平成19年04月18日(水)午前 9時20分～10時50分頃  
(受付は、9時00分より行います。)
- ◇ 場 所 : 和歌山県和歌山市中州地先周辺他
- ◇ 集合場所 : 26号紀の川大橋北詰橋梁下  
※)別添案内図をご参照ください。  
※)橋梁下の受付場所にお集まりください。
- ◇ 内 容 : 工事の経過と地下水噴出の推移等を防災ドクター(学識経験者)が現地で確認し、今後の対応に関する検討を行います。  
なお、現地調査の結果概要については、当日、和歌山県政記者クラブ、和歌山県地方新聞記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブに14時までに資料提供する予定です。
- ◇ その他 : 工事現場内では安全を確保するため、ヘルメット(貸与)の着用と指定場所への駐車をお願いします。  
  
※ 当日は、必ず受付で会社名・氏名をご記入下さい。説明資料は会場にて配布します。

## 国道26号紀の川大橋橋梁拡幅工事周辺における 地下水噴出に対する対応について

### 1. これまでの経緯

- ・和歌山県の港湾事業である紀の川右岸線改築工事に伴い国道26号に取り付く部分の交差点改良及び紀の川大橋の拡幅(3径間)を和歌山県から受託施工している。
- ・橋脚のケーソン基礎3基(ニューマチックケーソン)を施工中に、河川内から空気噴出及び堤内地にある灌漑用の井戸から水の噴出が発生した。
- ・家屋の床下にある閉塞した古井戸からと思われる泥水噴出により、床、壁等に亀裂が発生した。

### 2. 事前調査の実施内容

- ・ニューマチックケーソン工事に先立ち、工事実施箇所から半径1kmの範囲を15ブロック(A~Oブロック)に分割し、井戸の水位調査を実施した。
- ・半径1km以内に井戸は571ヶ所存在するため、井戸14箇所と地下室3箇所を抽出して調査を実施した。うち、水及び空気の噴出のあった灌漑用の井戸2カ所については調査対象外となっていた。
- ・被害のあった民家の井戸については家屋の床下にある埋設された古井戸であることから、事前に井戸としては把握していなかった。

### 3. 事故後の対応

・4月8日10時30分、P14から約150m上流の河川水面で空気の噴出が確認されたが、ニューマチックケーソン工法においては、河川水面で気泡を噴出する事例が散見されていることや、定点観測井戸に異常が認められないことから慎重に工事を進めていた。

・4月11日11時30分頃、灌漑用の井戸から空気と水が噴出しているとの通報を井戸の所有者から施工業者が受け、直ちに現地灌漑用井戸の状況を確認し、越流した水に対して応急排水処理を行った。定点観測していた14箇所井戸の状況(水位、酸素濃度)を確認した結果、特段異常は認められなかった。

・4月12日朝一番から空気と水が噴出した井戸周辺の他の井戸への影響を井戸の所有者に聞き取り調査を行ったが、特段異常は認められなかった。

・4月12日17時頃、新たに一つの灌漑用井戸に異常が発生したとの通報を井戸の所有者から施工業者が受け、直ちに現地で確認、越流した水に対して応急排水処理を行い工事を中断した。

・4月12日22時頃、民家床下の古井戸から水と空気が噴出しているとの通報が自治会長から施工業者にあり、直ちに現地確認を行うと共に、応急排水処理を実施した。

・民家の居住者に対しては、安全確保のためホテルへ避難して頂いた。

4月14日19時30分から、地元自治会館において自治会長をはじめ住民の方々に対して状況および原因の調査、対策について施工業者が説明を実施した。

・本工事による影響や詳しい原因については調査中である。

・現時点で因果関係は明らかになっていないが、応急対策として、灌漑用の井戸については、土嚢を設置し作物に対して被害が及ばないように処置するとともに、17日(本日)に、被害の発生した家屋床下の井戸に対して空気及び水抜き孔(ボーリング)を掘削中である。

## 国道26号紀の川大橋橋梁拡幅工事現場の周辺井戸の地下水噴出および住宅の床・壁等に亀裂が発生し、埋塞した井戸から大量の泥水が流出し、工事を中断している経緯について

### 【 経 緯 】

- 1月10日 P12ケーソン加圧開始
- 1月19日 P13 ケーソン加圧開始
- 1月25日 P14 ケーソン加圧開始
- 4月 8 日10:30 ケーソン施工位置から約150m上流の河川内で空気噴出(別添位置図①地点)
- 4月11日11:30 井戸(別添位置図②地点)から空気、水が噴出
- 4月11日11:30 ~ 井戸②の現場確認・調査及び定点観測をしていた14カ所の井戸の状況確認
- 4月12日17:00 別の井戸(別添位置図③地点)から空気、水が噴出
- 4月12日17:10 P13、P14ケーソン内を減圧し工事を中断する  
(※P12ケーソンについては、既にケーソン内のコンクリートが打ち上がっている状況であり、減圧する必要がなかったため、13日に断圧を実施)
- 4月12日22:00 民家の床下古井戸から泥水が流出し、床が持ち上がり壁等に亀裂発生(別添位置図④地点)
- 4月13日終 日 噴出状況を確認
- 4月14日14:00 河川内の噴出は減少傾向  
井戸の噴出は減少傾向(井戸②は地盤高GL-0.3m程度まで水位低下)
- 4月15日 井戸②は地盤高GL-1.5m程度水位低下  
井戸③は地盤高GL-0.5m程度水位低下  
民家内の噴出は、断続的(4分間隔程度)に変化
- 4月16日11:30 井戸の水噴出は無し  
井戸②は地盤高GL-2.2m程度まで水位低下  
井戸③は地盤高GL-1.4m程度まで水位低下  
民家の噴出は断続的(40秒噴出後5分休息の繰り返し)に変化
- 4月17日 8:30 井戸の水噴出は無し  
井戸②は地盤高GL-2.5m程度までの水位低下  
井戸③は地盤高GL-1.5m程度までの水位低下  
民家の噴出は断続的(20秒噴出後5分30秒休息の繰り返し)に変化

# 集合場所位置図

